

平成 20 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社リプラス
(コード番号 8936 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 姜 裕文
問合せ先 執行役員経営企画本部長 梶山 素子

破産手続開始決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行い、破産手続開始が決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態になり、皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、平成 14 年 9 月の設立以来、グループ会社とともに、賃貸住宅に関する滞納家賃の保証サービス事業や少額短期保険事業を行うレントゴー保証、不動産私募ファンドのアセットマネジメント事業（不動産私募ファンド事業）、REIT 事業（不動産投資法人の運用事業）を中核に据え、事業発展のために邁進してまいりました。

その中で積極的に不動産私募ファンド事業を拡大し、平成 18 年には、中国への投資のアレンジをはじめ、大型の不動産投資アレンジを多数組成し、平成 19 年末時点における当社の子会社がアセットマネージャーを務める SPC の管理下資産は、約 3,820 億円になっていました。このような積極的な不動産投資アレンジを実行していくために、組織も拡充され、必要とされるエクイティ調達も実現しているなかで、当社の資金調達能力に特段の問題はありませんでした。

しかしながら、米国におけるサブプライムローン問題により、世界的な信用収縮が生じ、日本においても資本市場の動揺が広がるなかで、当社の資金調達も困難化しました。不動産の流動性の急速な低下と資本市場、わけでも REIT 市場の大規模な混乱が見られる中で、ファンドの活動が不活性化し、当社が受け取れるフィー収入が大幅に低下しました。また、レントゴー事業においては、将来債権を証券化することで、設備投資をまかなっておりましたが、引受証券会社の説明では、証券化市場の混乱の影響を受け当該証券化商品の販売が行えない状況となり、調達が行えなくなる一方で、

返済だけは行わなければいけない状況になりました。その結果、インフラ構築のために行った設備投資に対するローン調達も困難化しました。

平成 20 年 2 月以降、加速度的に資金調達が著しく困難となり、資金繰りが急速に悪化し、恒常的に運転資金が不足する状況となりました。

こういった状況の中で、なんとか資金繰りに折り合いをつけながら、事業を継続していましたが、同年 6 月以降レントゴー事業における代位弁済の支払の遅延が発生したことを皮切りに、資金繰りの目途が立たなくなり、同年 9 月に入り、運転資金の確保が不可能となり、支払不能に陥ったため、事業継続を断念し、破産手続開始の申立てを行うに至りました。

2. 負債総額

325 億 7,057 万 992 円（平成 20 年 9 月 24 日現在）

3. 今後の見通し

今後につきましては、破産管財人の下で清算の手続きが行われていくこととなります。

レントゴー事業につきましては、スポンサー選定の上、事業譲渡を行い、不動産賃貸人、不動産賃貸人の皆様や不動産管理会社の皆様の不安定な状態を早期に解消されるよう進められていく予定です。

以 上